

託送料金相当額について

(主に家庭用のお客さま向け)

託送料金相当額とは、お客さまへのガスの供給に必要となる当社の導管等の供給施設利用料金に相当する金額であり、お客さまにお支払いいただくガス料金に含まれております。

以下の計算式により、お客さまのガスご使用量をもとに、託送料金平均単価[※]にもとづく託送料金相当額の参考値を算出することができます。

ガスご使用量		託送料金平均単価(税抜)		託送料金相当額
[] m ³	×	91.02 円/m ³	=	_____ 円

※託送料金平均単価は、主に家庭用のお客さまの需要計画をもとに算定しています。